

国際協力機構(JICA)と山梨県立大学との 連携協力に関する覚書の締結について

このたび、独立行政法人国際協力機構 横浜センター（JICA 横浜※）と山梨県立大学は、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を締結することとなりました。

JICA 横浜と山梨県立大学は、ベトナムにおける JICA 草の根技術協力事業「農村体験型ツーリズム推進のための青少年教育プログラム構築」や、ネパールにおける観光開発分野の JICA パイロット事業に対する同大学教員からの計画・実施にかかる助言など、様々な場面で連携して事業を実施してきました。

JICA 横浜では山梨県の所有する国際協力アセットと JICA の国際協力アセットを組み合わせることにより、パートナー国及び山梨県の課題解決を図り、また市民による「国際協力」の有用性への理解の深化を図ることを目指しています。

令和4年度からは、山梨県立大学による「多文化共生対応人材育成プログラム」への協力も予定しており、本覚書締結により、さらなる連携が期待されます。

※JICA 横浜は山梨県、神奈川県を管轄しています

- 1 日 時 令和4年3月14日（月） 13:30～14:30
- 2 場 所 山梨県立大学 飯田キャンパス A館2階 大会議室
（山梨県甲府市飯田5-11-1）
- 3 覚書内容 (1) JICA 研修員・留学生の受入れ及びそのための協力
(2) 教員、職員、特別研究員等（以下「教職員等」という。）の JICA 調査団への派遣
(3) 教職員等の JICA 専門家としての派遣
(4) 教職員等及び学生の JICA 活動への参加に対する支援
(5) 大学による JICA 活動と連携した教育・研究活動の実施及び JICA 職員の参加その他の人事交流
(6) 施設の相互利用促進
(7) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項

【本件に関する問い合わせ先】	国際協力機構（JICA）
JICA 横浜 山梨デスク 担当：清水 TEL：055-228-5419（山梨県国際交流協会内） 携帯：080-1264-4327 e-mail：jicadpd-desk-yamanashiken@jica.go.jp	横浜センター JICA 横浜ウェブサイト https://www.jica.go.jp/yokohama/